

四半期報告書

(第24期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

株式会社光通信

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19

2 株価の推移	20
---------	----

3 役員の状況	20
---------	----

第5 経理の状況	21
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	22
(2) 四半期連結損益計算書	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	27

2 その他	43
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	44
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間	第23期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	247,511	324,132	81,726	114,263	349,097
経常利益（△は経常損失） （百万円）	3,330	△2,296	670	△2	2,817
四半期（当期）純利益（△は純損 失）（百万円）	1,730	△1,228	△95	735	755
純資産額（百万円）	—	—	110,799	108,009	114,046
総資産額（百万円）	—	—	193,547	219,626	217,552
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,917.07	1,874.45	1,967.93
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（△は純損失）（円）	30.68	△22.72	△1.70	13.72	13.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	30.64	—	—	13.68	13.40
自己資本比率（％）	—	—	53.9	45.5	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	11,996	△8,445	—	—	6,688
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,314	△4,422	—	—	4,785
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,437	8,204	—	—	△8,357
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	19,666	14,822	19,651
従業員数（人）	—	—	6,081	5,026	5,298

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第23期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であるため記載していません。

4. 第24期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	5,026（2,601）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	401（31）
---------	---------

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において102名減少しておりますが、第1四半期連結会計期間に採用した新卒社員が、当第3四半期連結会計期間で子会社に配属となったためであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
法人事業 (百万円)	46,038	—
SHOP事業 (百万円)	64,829	—
保険事業 (百万円)	2,134	—
メディア広告事業 (百万円)	1,244	—
報告セグメント計 (百万円)	114,246	—
その他 (百万円)	16	—
合計 (百万円)	114,263	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ソフトバンクモバイル(株)	20,454	25.0	33,835	29.6

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）における我が国経済は、一部の消費について明るい兆しが見えつつあるものの、雇用情勢は冷え込んだままであり、企業の経営環境の先行きはいまだ不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは前連結会計年度に引き続き、安定的な利益成長の源泉となるストックコミッション（ユーザーが毎月支払う基本契約・使用料金に応じて計算され、加入契約後、一定期間にわたって毎月通信キャリア、保険会社などから受け取る手数料。）の積上げを経営の最重要課題とし、特に販売パートナーを中心とした販売網の拡大と顧客単価を増大させるための商材の開発及び販売に注力することにより、将来に渡って得られる継続的な収益源の増大に努めてまいりました。注力する自社商材や通信サービスにおきましては、保有顧客数の拡大とともにストックコミッションが順調に積みあがってきております。その一方で、販売件数をより積極的に増加させていることから、販売時の顧客獲得費用が引き続き先行して増加しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高が114,263百万円（前年同期比39.8%増）、営業損失が144百万円（前年同期は営業利益568百万円）、経常損失が2百万円（前年同期は経常利益670百万円）、税金等調整前四半期純利益が107百万円（前年同期比746.4%増）、四半期純利益が735百万円（前年同期は四半期純損失95百万円）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が324,132百万円（前年同期比31.0%増）、営業損失が1,677百万円（前年同期は営業利益4,511百万円）、経常損失が2,296百万円（前年同期は経常利益3,330百万円）、税金等調整前四半期純損失が1,364百万円（前年同期は税金等調整前四半期純利益3,149百万円）、四半期純損失が1,228百万円（前年同期は四半期純利益1,730百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①法人事業

法人事業におきましては、OA機器を中心とした訪問販売、固定通信やブロードバンド回線などの通信回線サービス、携帯電話等の情報通信サービスの取次ぎ・販売、法人向けソリューションサービス等を行っております。当社グループがメイン顧客とする中小企業は、収益改善の兆しが見られつつあるものの、景気判断の先行きについては慎重な見方をする企業が多い中で、当社グループは全国に広がる販売網および多種多様且つ高品質な商材・サービスの取扱いを通じて、お客様に対して業務効率向上とコスト適正化の提案を行ってまいりました。

また、固定通信市場におけるブロードバンドサービスの拡大により、光アクセス、インターネット、モバイル等通信手段の多様化が進み事業環境が急速に変化していくなかで、サービス競争は新たな局面を迎えております。当第3四半期連結会計期間におきましては、注力する自社商材や通信サービスにおきましては、保有顧客数の拡大とともにストックコミッションが順調に積みあがってきております。その一方で、販売件数をより積極的に増加させていることから、販売時の顧客獲得費用が引き続き先行して増加しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間における法人事業の売上高は46,331百万円、営業損失は2,078百万円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における法人事業の売上高は131,763百万円、営業損失は6,131百万円となりました。

②SHOP事業

SHOP事業におきましては、全国で展開する店舗を主な販路とした携帯電話端末や周辺機器、コンテンツ等の販売事業を行っております。

モバイル市場におきましては、携帯電話端末の買い替えサイクル長期化や市場の飽和が進む中で、スマートフォンなどの多種多様な高機能端末の需要が拡大しており、店舗における顧客サービスの品質向上とともに、スマートフォンなどの高機能端末への積極的な取替を行っております。コンテンツ市場は毎年右肩上がりの成長を続けており、今後も更なる市場拡大が予想されます。

このような状況の中、当社グループは、引き続き販売網拡大に努めるとともに、従来の携帯ショップにおける携帯電話端末の販売に加え、モバイルコンテンツの販売にも取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間におけるSHOP事業の売上高は65,270百万円、営業利益は2,480百万円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間におけるSHOP事業の売上高は184,093百万円、営業利益は5,732百万円となりました。

③保険事業

保険事業におきましては、コールセンターを中心とする販売網および当社グループの強みである販売力を活かし、全国のお客さまに対して保険商品のご提案を行っております。

当第3四半期連結会計期間におきましては、前連結会計年度中に崩れた収益バランスの立て直しが計画通り進んでおり、緩やかに業績が回復しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間における保険事業の売上高は2,150百万円、営業利益は186百万円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における保険事業の売上高は6,569百万円、営業利益は952百万円となりました。

④メディア広告事業

メディア広告事業におきましては、主に上場子会社であるe-まちタウングループを通じて、モバイル広告を中心とした広告枠の仕入れ及び販売とサイト運営をメインに事業を展開しております。

広告枠の仕入れ・販売に関しては、大手広告代理店によるモバイル広告事業への本格参入で競争が激化したものの、クライアント数は堅調に推移しております。サイト運営におきましては、全国316ヶ所を数える地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」の優位性を活かしながら、粗利率の高い自社メディア強化により収益の拡大に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間におけるメディア広告事業の売上高は1,278百万円、営業利益は94百万円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間におけるメディア広告事業の売上高は3,882百万円、営業利益は329百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第3四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	217,552	219,626	2,074
負債	103,505	111,617	8,112
純資産	114,046	108,009	△6,037

総資産は、携帯電話を中心とした販売台数の増加で売掛金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて2,074百万円増加の219,626百万円となりました。

負債は、社債の発行等により、前連結会計年度末に比べて8,112百万円増加の111,617百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得や利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べて6,037百万円減少の108,009百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

	当第3四半期連結会計期間	前第3四半期連結会計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,835	△1,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	599	759
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,058	△8

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の取得等により、2,835百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により、599百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により、1,058百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、14,822百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、改修、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,349,642	58,349,642	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,349,642	58,349,642	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日以降、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

③ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成19年3月30日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	1,221
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	122,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,474
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月31日 至 平成29年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,474 資本組入額 2,737
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

④ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成20年2月26日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,914
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月27日 至 平成30年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,914 資本組入額 1,957
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑤ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑥ 平成20年6月25日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑦ 平成20年11月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成30年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,680 資本組入額 840
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 平成22年2月12日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,617
新株予約権の行使期間	自 平成25年2月13日 至 平成32年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,617 資本組入額 809
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑨ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成22年6月14日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,809
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月15日 至 平成32年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,809 資本組入額 905
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑩ 平成22年6月14日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	750
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,809
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月15日 至 平成32年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,809 資本組入額 905
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	58,349,642	—	54,259	—	25,847

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,663,200	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 53,650,400	536,504	同 上
単元未満株式	普通株式 36,042	—	同 上
発行済株式総数	58,349,642	—	—
総株主の議決権	—	536,504	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義保有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	4,663,200	—	4,663,200	7.99
計	—	4,663,200	—	4,663,200	7.99

(注) 平成22年11月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、自己株式を取得した結果、当第3四半期会計期間末時点での当社保有自己株式数 (すべて自己名義保有) は5,032,850株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,943	1,882	1,725	1,610	1,567	1,705	1,615	1,844	1,870
最低（円）	1,511	1,575	1,532	1,458	1,370	1,471	1,438	1,491	1,752

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,837	18,672
受取手形及び売掛金	58,628	57,210
有価証券	1,408	1,937
たな卸資産	13,089	10,050
繰延税金資産	1,883	2,158
その他	12,185	16,582
貸倒引当金	△361	△356
流動資産合計	100,671	106,255
固定資産		
有形固定資産	※1 8,547	※1 8,149
無形固定資産		
のれん	※2 4,784	※2 3,978
その他	888	810
無形固定資産合計	5,672	4,788
投資その他の資産		
投資有価証券	※3,4 68,559	66,429
繰延税金資産	20,408	17,862
その他	23,831	21,562
貸倒引当金	△8,064	△7,494
投資その他の資産合計	104,734	98,359
固定資産合計	118,954	111,297
資産合計	219,626	217,552

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,925	26,046
短期借入金	※3,5 23,139	19,793
1年内償還予定の社債	624	456
未払金	34,030	33,849
未払法人税等	559	1,813
賞与引当金	598	926
役員賞与引当金	21	40
その他	8,300	15,401
流動負債合計	97,201	98,328
固定負債		
社債	8,633	995
長期借入金	※5 3,082	657
役員退職慰労引当金	174	165
繰延税金負債	40	9
その他	2,485	3,348
固定負債合計	14,416	5,176
負債合計	111,617	103,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	25,293	25,293
利益剰余金	30,198	34,721
自己株式	△11,660	△9,875
株主資本合計	98,091	104,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,876	2,698
為替換算調整勘定	△28	△14
評価・換算差額等合計	1,848	2,684
新株予約権	1,231	1,089
少数株主持分	6,838	5,873
純資産合計	108,009	114,046
負債純資産合計	219,626	217,552

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	247,511	324,132
売上原価	136,137	176,375
売上総利益	111,373	147,756
販売費及び一般管理費	*1 106,862	*1 149,434
営業利益又は営業損失(△)	4,511	△1,677
営業外収益		
受取利息	168	232
受取配当金	372	498
投資有価証券売却益	128	9
負ののれん償却額	252	236
その他	517	519
営業外収益合計	1,440	1,496
営業外費用		
支払利息	272	446
持分法による投資損失	1,127	471
投資事業組合運用損	—	660
貸倒引当金繰入額	219	45
債権売却損	386	—
その他	615	490
営業外費用合計	2,620	2,115
経常利益又は経常損失(△)	3,330	△2,296
特別利益		
投資有価証券売却益	102	1,337
子会社株式売却益	180	84
持分変動利益	—	355
貸倒引当金戻入額	104	103
賞与引当金戻入額	105	55
事業譲渡益	2,044	113
固定資産売却益	—	53
段階取得に係る差益	—	98
負ののれん発生益	—	162
特別利益合計	2,537	2,364
特別損失		
固定資産除売却損	376	209
投資有価証券評価損	310	37
投資有価証券売却損	1,303	66
子会社株式売却損	10	457
持分変動損失	—	152
減損損失	632	68
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	197
事業整理損	84	—
その他	—	241
特別損失合計	2,718	1,432
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	3,149	△1,364

(単位：百万円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,680	1,493
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	—	※2 △487
法人税等調整額	△704	△1,873
法人税等合計	1,976	△867
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	—	△496
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△558	731
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	1,730	△1,228

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	81,726	114,263
売上原価	45,044	61,826
売上総利益	36,681	52,436
販売費及び一般管理費	* 36,113	* 52,580
営業利益又は営業損失(△)	568	△144
営業外収益		
受取利息	61	78
受取配当金	170	205
投資有価証券売却益	90	—
負ののれん償却額	84	78
その他	198	176
営業外収益合計	606	539
営業外費用		
支払利息	59	150
投資有価証券評価損	—	△505
投資有価証券売却損	—	64
持分法による投資損失	211	451
投資事業組合運用損	—	125
貸倒引当金繰入額	42	8
その他	190	104
営業外費用合計	503	398
経常利益又は経常損失(△)	670	△2
特別利益		
投資有価証券売却益	19	147
子会社株式売却益	11	27
持分変動利益	—	15
貸倒引当金戻入額	13	27
賞与引当金戻入額	5	—
事業譲渡益	155	6
特別利益合計	204	223
特別損失		
固定資産除売却損	88	15
投資有価証券評価損	130	4
投資有価証券売却損	519	46
子会社株式売却損	0	19
持分変動損失	—	17
減損損失	37	—
事業整理損	84	—
その他	—	9
特別損失合計	862	113
税金等調整前四半期純利益	12	107
法人税、住民税及び事業税	774	685
法人税等調整額	△717	△1,630
法人税等合計	57	△945
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,052
少数株主利益	50	317
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△95	735

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	3,149	△1,364
減価償却費	1,523	1,292
のれん償却額	386	566
負ののれん発生益	—	△162
貸倒引当金の増減額(△は減少)	872	298
営業投資損失引当金の増減額(△は減少)	△84	—
受取利息及び受取配当金	△541	△731
支払利息	272	446
子会社株式売却損益(△は益)	—	373
投資有価証券売却損益(△は益)	1,072	△1,279
投資有価証券評価損益(△は益)	310	37
持分法による投資損益(△は益)	1,127	471
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	197
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△98
固定資産除売却損益(△は益)	375	156
減損損失	632	68
事業譲渡損益(△は益)	△2,044	△113
売上債権の増減額(△は増加)	23,429	△669
たな卸資産の増減額(△は増加)	5,497	△3,481
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	92	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△14,749	3,704
未払金の増減額(△は減少)	△4,424	△1,565
その他	△2,634	△3,198
小計	14,264	△5,052
利息及び配当金の受取額	587	873
利息の支払額	△241	△384
法人税等の支払額	△11,204	△11,036
法人税等の還付額	8,591	7,155
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,996	△8,445

(単位：百万円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,160	△2,388
投資有価証券の取得による支出	△14,764	△14,283
投資有価証券の売却による収入	16,666	11,742
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△298	△1,732
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	109	402
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	495	633
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△765	△385
事業譲渡による収入	2,789	776
貸付けによる支出	△2,132	△2,867
貸付金の回収による収入	1,712	2,650
その他	△337	1,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,314	△4,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,446	2,908
長期借入れによる収入	234	4,069
長期借入金の返済による支出	△8	△1,018
社債の発行による収入	350	7,930
社債の償還による支出	—	△194
少数株主からの払込みによる収入	486	49
自己株式の取得による支出	△4,200	△1,785
配当金の支払額	△3,407	△3,263
少数株主への配当金の支払額	△136	△164
リース債務の返済による支出	△309	△326
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,437	8,204
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	△75
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,923	△4,739
現金及び現金同等物の期首残高	18,800	19,651
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2,057	△89
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,666	※ 14,822

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、(株)ワールドテレネット他2社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ネットワークフリー他3社は新規設立により、連結の範囲に加えております。</p> <p>メディカモバイル(株)他1社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ネクストジョイ他8社は株式の一部売却により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)ネクストライフ他4社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>ロジコムインターナショナル(株)は他の連結子会社に吸収合併されたことにより消滅しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、(株)ワイロード他3社は新規設立により、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)オービーエム山梨は新設分割により、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)フロントラインは株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ノースモバイル他2社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)ディーエイチ他3社は株式の一部売却等により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、(株)ジョインアップ他5社は新規設立により、連結の範囲に加えております。</p> <p>ジャバントラスト債権回収(株)は株式の取得により、連結の範囲に加えております。</p> <p>リブラプラス(株)他2社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ワイロード他1社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)アイネットサポートは株式の一部売却により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)ライフデポは第三者割当増資により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)オーク情報通信他2社は他の連結子会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 117社</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 変更はありません。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>①持分法適用関連会社の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、日本企業開発支援(株)他4社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)SBR他4社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)ネクストジョイ他8社は株式の一部売却により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)釣りビジョン他2社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>メディカモバイル(株)他1社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)マックスソリューション他2社は吸収合併により消滅しております。</p> <p>ブリーズウェイ(株)他3社は重要性の低下により持分法の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、(株)アールモバイル他2社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)TRY Link他1社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)ディーエイチ他3社は株式の一部売却等により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)トリム・コミュニケーション・ジャパンは株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(株)フロントラインは株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ライフは他の持分法適用関連会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、(株)P&H他3社は新規設立により、持分法の範囲に加えておりません。</p> <p>(株)アイネットサポートは株式の一部売却により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)ライフデポは第三者割当増資により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>リブラプラス(株)他2社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>サイエンスワークス(株)他1社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 107社</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は25百万円増加しており、税金等調整前四半期純損失は223百万円増加しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、この適用に伴う影響は軽微であります。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は100百万円であります。 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表) 前第3四半期連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金」は重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「長期借入金」は191百万円であります。 (四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は55百万円であります。 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">6,013百万円</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">6,487百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,703</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,784</td> </tr> </table> <p>※3. 株式消費貸借取引担保</p> <p>「投資有価証券」には消費貸借契約により貸し付けている有価証券2,257百万円が含まれております。</p> <p>なお、当該取引による預り金は流動負債の「短期借入金」に含まれており、その金額は1,500百万円でありませす。</p> <p>※4. 担保提供資産</p> <p>担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,787百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 財務制限条項等</p> <p>連結子会社である(株)パイオンの長期借入金のうち349百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。</p> <p>①同社の各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比80%以上を維持すること。</p> <p>②同社の各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益について、黒字を維持すること。</p> <p>③同社の各連結会計年度末の連結有利子負債合計額(劣後特約に基づく借入債務を除く)について、EBITDAの6倍に相当する金額以下に維持すること。</p> <p>連結子会社である(株)パイオンの長期借入金のうち1,753百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。</p> <p>①同社の各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比70%以上を維持すること。</p> <p>②同社の各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。</p>	のれん	6,487百万円	負ののれん	1,703	純額	4,784	投資有価証券	1,787百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">5,942百万円</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">5,917百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,939</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,978</td> </tr> </table> <hr style="width: 100%; margin-top: 20px;"/> <hr style="width: 100%; margin-top: 20px;"/> <hr style="width: 100%; margin-top: 20px;"/>	のれん	5,917百万円	負ののれん	1,939	純額	3,978
のれん	6,487百万円														
負ののれん	1,703														
純額	4,784														
投資有価証券	1,787百万円														
のれん	5,917百万円														
負ののれん	1,939														
純額	3,978														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 58,294百万円 給料 15,381百万円 雑給 4,745百万円 地代家賃 3,628百万円 賞与引当金繰入額 620百万円 役員賞与引当金繰入額 103百万円 貸倒引当金繰入額 2,051百万円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 106,210百万円 給料 12,554百万円 雑給 2,588百万円 地代家賃 2,866百万円 賞与引当金繰入額 598百万円 貸倒引当金繰入額 1,752百万円 ※2. 法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額 法人税等の更正、決定等による納付税額778百万円及び還付税額1,265百万円を純額表示しております。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 20,706百万円 給料 4,905百万円 雑給 1,497百万円 地代家賃 1,163百万円 賞与引当金繰入額 620百万円 役員賞与引当金繰入額 52百万円 貸倒引当金繰入額 842百万円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 37,823百万円 給料 3,957百万円 雑給 978百万円 地代家賃 894百万円 賞与引当金繰入額 598百万円 貸倒引当金繰入額 520百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 18,695百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △426百万円 預け金 1,397百万円 現金及び現金同等物 <u>19,666百万円</u>	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 13,837百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △426百万円 有価証券に含まれるMMF 1,406百万円 預け金 5百万円 現金及び現金同等物 <u>14,822百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,349,642株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,032,850株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

提出会社(親会社)	1,024百万円	(うち権利行使期間到来分)	499百万円
		(うち権利行使期間未到来分)	525百万円
連結子会社	206百万円	(うち権利行使期間到来分)	78百万円
		(うち権利行使期間未到来分)	128百万円
合計	1,231百万円		

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	3,264	利益剰余金	60	平成22年3月31日	平成22年6月9日

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成22年6月15日及び平成22年11月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した結果、自己株式が1,785百万円増加致しました。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	36,856	42,352	2,510	6	81,726	—	81,726
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	447	386	4	—	838	(838)	—
計	37,304	42,739	2,515	6	82,564	(838)	81,726
営業利益又は営業損失(△)	65	876	244	△18	1,168	(600)	568

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	109,533	130,055	7,909	12	247,511	—	247,511
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,326	1,095	43	—	2,466	(2,466)	—
計	110,860	131,151	7,952	12	249,977	(2,466)	247,511
営業利益又は営業損失(△)	4,703	2,622	△1,222	△192	5,910	(1,398)	4,511

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 第2四半期連結会計期間より、ベンチャーファンド事業の表記をその他事業としております。

3. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料、法人向け移動体通信サービス等
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
保険事業	保険契約取次手数料等
その他事業	有価証券等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて主に国内における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人事業」、「SHOP事業」、「保険事業」及び「メディア広告事業」の4つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、OA機器の販売、各種通信サービスの加入取次、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。「SHOP事業」は、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売を行っております。「保険事業」は、「第三分野」保険を中心とした保険代理店事業を行っております。「メディア広告事業」は、モバイル広告を中心とした広告枠の仕入れ及び販売とサイト運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	メディア 広告事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	130,697	182,905	6,543	3,792	323,938	193	324,132	—	324,132
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,066	1,188	26	90	2,371	—	2,371	(2,371)	—
計	131,763	184,093	6,569	3,882	326,309	193	326,503	(2,371)	324,132
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△6,131	5,732	952	329	882	△21	861	(2,539)	△1,677

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額△2,539百万円は、セグメント間取引消去△65百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,474百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	メディア 広告事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	46,038	64,829	2,134	1,244	114,246	16	114,263	—	114,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	293	441	16	33	784	—	784	(784)	—
計	46,331	65,270	2,150	1,278	115,031	16	115,047	(784)	114,263
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△2,078	2,480	186	94	682	△4	677	(822)	△144

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額△822百万円は、セグメント間取引消去△31百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△791百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

重要な事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

	四半期連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
社 債 ※	9,258	9,272	14

※ 1年内償還予定の社債も含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 54百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,874.45円	1株当たり純資産額 1,967.93円

2. 1株当たり四半期純損益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 30.68円	1株当たり四半期純損失金額 22.72円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 30.64円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損益金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,730	△1,228
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は純損失(△)(百万円)	1,730	△1,228
期中平均株式数(千株)	56,407	54,049
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△2	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	△2	—
普通株式増加数(千株)	2	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1.70円	1株当たり四半期純利益金額 13.72円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 四半期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 13.68円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△95	735
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△95	735
期中平均株式数(千株)	55,946	53,585
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	△2
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	—	△2
普通株式増加数(千株)	—	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社は、平成23年1月17日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり社債を発行いたしました。

1. 社債の銘柄	第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
2. 発行総額	5,500百万円
3. 各社債の金額	100百万円
4. 社債の形式	無記名式利札付に限る
5. 利率	年3.00%
6. 発行価格	額面100円につき金100円
7. 償還金額	額面100円につき金100円
8. 払込期日	平成23年2月7日
9. 償還期限	平成25年8月7日(2年6ヶ月債)
10. 利払日	毎年2月7日及び8月7日の2回
11. 資金用途	借入金返済資金
12. 主幹事証券会社	野村証券(株)
13. 財務代理人	(株)みずほコーポレート銀行
14. 振替機関	(株)証券保管振替機構
15. 取得格付	BBB(株)日本格付研究所)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 重幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社光通信

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 台 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。